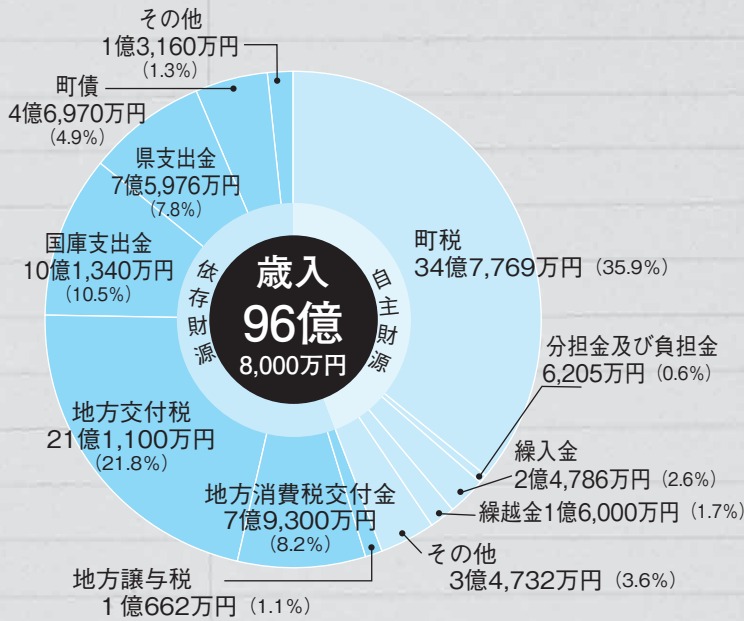


令和2年度 毛呂山町の 予算

一般会計歳入



第五次毛呂山町総合振興計画・総合戦略で掲げられた目標である「毛呂山町の個性あふれるまちづくり」を基本とし、「安全で安心に暮らせるまちづくり」および「協働によるまちづくり」を目指して、長期展望に立った施策を展開するための予算編成を行いました。

問合せ 役場企画財政課財政係

☎295-2112 ㊟324

(単位：千円)

毛呂山町の一般会計予算総額は96億8千万円。前年度と比較して、1億3千800万円(1.4%)減少しています。歳入の主は、自主財源である町税と、依存財源である地方交付税が占めています。歳出の主は、福祉・医療・介護などの社会保障経費による民生費であり、主な事業は「児童手当」や「介護給付費・訓練給付費」などです。また、総務費は、庁舎給水設備改修工事の皆減などにより、前年度と比較して、1億16万円減少しています。

町民1人あたりに使われるお金は
29万298円

令和2年4月1日現在の人口3万3,345人で算出

民生費 115,238円	総務費 36,291円	教育費 25,746円
土木費 20,658円	衛生費 22,986円	公債費 30,471円
消費費 18,992円	農林水産業費 4,505円	その他 15,411円

項目	予算額	前年度比較
町税	3,477,693	33,215
町民税	1,702,840	5,452
固定資産税	1,372,382	12,919
軽自動車税	93,929	6,733
町たばこ税	195,789	6,842
都市計画税	112,753	1,269
分担金及び負担金	62,046	△14,557
線入金	247,857	△395,892
線越金	160,000	0
その他	347,318	18,162
使用料及び手数料	66,768	1,114
財産収入	21,971	6,940
寄附金	161,000	500
諸収入	97,579	9,608
小計	4,294,914	△359,072
地方譲与税	106,623	12,623
地方消費税交付金	793,000	167,000
地方交付税	2,111,000	48,000
国庫支出金	1,013,398	83,002
県支出金	759,764	35,846
町債	469,700	△92,600
その他	131,601	△32,799
利子割交付金	2,200	△4,800
配当割交付金	15,000	△7,000
株式等譲渡所得割交付金	8,000	△13,000
法人事業税交付金	10,800	10,800
ゴルフ場利用税交付金	52,000	5,000
自動車取得税交付金	1	△17,999
環境性能割交付金	17,000	10,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	△2,800
地方特例交付金	22,000	△13,000
交通安全対策特別交付金	4,600	0
小計	5,385,086	221,072
歳入合計	9,680,000	△138,000

令和2年度一般会計予算

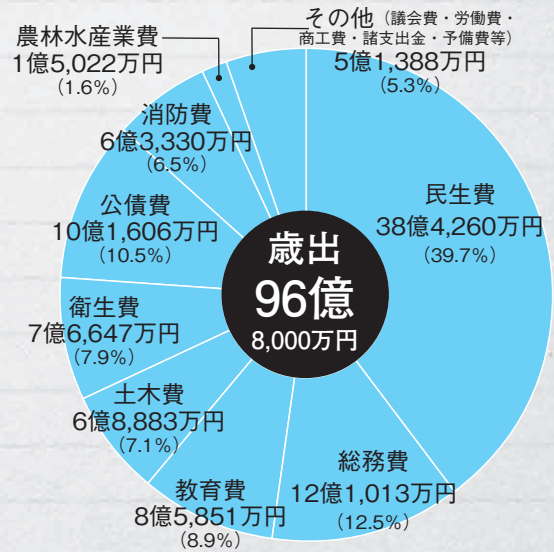
96億8,000万円

(対前年度比1億3,800万円1.4%減少)

(単位：千円)

項目	予算額	前年度比較
民生費	3,842,595	64,056
総務費	1,210,128	△101,610
教育費	858,507	△41,388
土木費	688,829	△77,588
衛生費	766,469	10,984
公債費	1,016,061	30,174
消防費	633,297	17,454
農林水産業費	150,225	△33,956
その他	513,889	△6,126
議会費	111,319	1,055
労働費	30,032	0
商工費	53,057	△3,511
災害復旧費	6	0
諸支出金	309,475	△3,670
予備費	10,000	0
歳出合計	9,680,000	△138,000

一般会計歳出



【地方消費税交付金のうち消費税引上げ分】 4億2,400万円 (単位：千円)

区分	事業費	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国(県)支出金	その他	うち地方消費税交付金	うち地方消費税交付金
社会福祉事業	1,910,810	1,349,687	50,550	510,573	156,005
社会保険事業	1,010,921	218,449	967	791,505	241,844
保健衛生事業	121,432	2,396	33,448	85,588	26,151
合計	3,043,163	1,570,532	84,965	1,387,666	424,000

都市計画税と地方消費税交付金

都市計画税は、法律により都市計画事業などの用途に使うことが定められています。町では都市計画税を、理論上、左表の財源として充てました。また、平成26年4月より消費税が5%から8%に、令和元年10月より8%から10%に引き上げられました。この引き上げによって得た財源は、法律により社会保障に充てることが定められています。町の地方消費税交付金7億9,300万円のうち、消費税引上げ分は、4億2,400万円です。この財源は理論上、左表の財源として充てました。

【都市計画税】 1億1,275万円 (単位：千円)

区分	事業費	一般財源	
		うち都市計画税	うち都市計画税
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金	401,581	401,581	83,973
都市計画事業を行うために借りたお金の返済金	137,631	137,631	28,780
合計	539,212	539,212	112,753

区分	当初予算等金額	前年比率	問合せ	
国民健康保険特別会計	4,199,224千円	△4.6%	住民課国保年金係	
後期高齢者医療特別会計	472,567千円	8.3%	高齢者支援課医療保険料係	
介護保険特別会計	2,382,074千円	0.1%	高齢者支援課介護保険係	
農業集落排水事業特別会計	32,080千円	△12.5%	産業振興課農林係	
水道事業会計	収益的収入	780,439千円	△2.1%	水道課業務係
	収益的支出	755,477千円	△2.5%	
	資本的収入	166,349千円	△0.7%	
	資本的支出	445,194千円	△0.2%	

特別会計の概要

毛呂山町には、一般会計のほか、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計の4つの特別会計と、企業会計である水道事業会計があります。

これらの特別会計は、決められた事業を行うためのもので、会計としては独立した経理会計が行われています。